

期 中 の 評 価 個 表

整理番号	6
------	---

事業名	民有林補助治山事業 (復旧治山)	都道府県名	和歌山県
地区名	本宮町下湯川小房子 (ほんぐうちょうしもゆかわこぶさこ)	計画期間	令和4年度～令和13年度(10年間)
市町村名	田辺市 (たなべし)	実施主体	和歌山県
事業の概要・目的	<p>本地区は、和歌山県南部の一級河川熊野川上流の田辺市本宮町下湯川に位置し、地質は古第三紀層の砂岩・泥岩互層の流れ盤構造となっている。</p> <p>平成30年8月の台風第20号に伴う豪雨(総雨量428mm)により、大規模な山腹崩壊が発生し、山腹の直下にあった曲川の集落へとつながる唯一の道路である市道が延長約150mにわたって崩落し、下流へ土砂が流出するとともに曲川集落が孤立化した。</p> <p>このことから、山腹崩壊の復旧により拡大崩壊を防止し、下流域の人家及び市道の安全を確保するため、令和4年度から復旧治山事業に着手した。</p> <p>その後のボーリング調査や動態観測の解析調査の結果、すべり面の安定化により深層崩壊の防止を図る必要性が示唆されたため、補強土工やアンカー工を主体とした内容に全体計画を見直し、総事業費の増額及び計画期間の延長を行う。</p> <p>(「林野公共事業の事業評価実施要領」第7の2ただし書きに基づき、事業の変更計画の検討により必要と認められるものとして期中の評価を実施する。)</p> <p><現行の全体計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：排土工82,200m³、法枠工1,700m²、山腹緑化工20,500m² ・計画期間：令和4年度～令和11年度 ・総事業費：975,000千円(税抜き 886,364千円) <p><全体計画見直し後></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：補強土工2,440本、高強度ネット工5,500m²、山腹緑化工14,250m²、ボーリング暗渠工2,485m、アンカー工440本 ・計画期間：令和4年度～令和13年度 ・総事業費：1,578,000千円(税抜き 1,434,546千円) 		
①費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の費用対効果分析における主たる便益は災害防止便益であり、補強土工やアンカー工等の施工により、山腹の拡大崩壊の防止等を図り、人家や道路といった保全対象を山地災害から保全する効果を算定したものである。</p> <p style="margin-left: 20px;"> 総 便 益(B) 1,661,119千円 総 費 用(C) 1,168,634千円 分析結果(B/C) 1.42 </p>		
②森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>令和4年度の事業着手時点から、保全対象に特段の変化はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な保全対象：人家65戸、市道3,200m 		
③事業の進捗状況	<p>令和4年度に本地区のボーリング調査、解析調査等の調査業務を実施しており、令和5年度には、ボーリング暗渠工2,485mが完了する見込みである。</p> <p>その後、補強土工及び高強度ネットにより斜面崩壊対策を実施し、地下水排除工のモニタリング結果を踏まえて、アンカー工に着手することとしている。</p>		

④関連事業の整備状況	山腹崩壊地直下で崩落した市道の代替仮設道路を令和元年6月に和歌山県建設部で設置し、その後、代替仮設道路の管理を田辺市へ移管している。本事業により山腹崩壊地の整備完了後、田辺市は市道の本復旧を行うこととしている。
⑤地元（受益者、地方公共団体等）の意向	本地区は、山腹崩壊の規模が大きく、下流域への被害のおそれがあり、また、山腹崩壊地直下の市道串峠平治川線は、地元住民の生活道であるため、本事業の早期・確実な概成に向け、事業の継続を強く要望する。 (田辺市、 ^{しもゆかわ} 下湯川地区、 ^{まがりかわ} 曲川地区)
⑥事業コスト縮減等の可能性	地下水の排除を目的とするボーリング暗渠工を実施した後、対策の効果を検証しつつアンカー工を最小限に抑える方針としており、コスト縮減に努めている。
⑦代替案の実現可能性	解析調査の結果により現時点において最も効果的かつ効率的な工種・工法を採用しており、代替案はない。
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：崩壊の規模が大きく、下流域の保全を図る必要があるほか、直下の市道は上流域の集落へつながる唯一のアクセス道路であり、拡大崩壊した場合は、人家等への被害や集落の孤立化が危惧されることから、地元からの対策の要望等を踏まえ、本事業を実施し、森林の有する山地災害防止機能を高度に発揮させることにより、国土の保全と民生の安定に資するため、事業の必要性が認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、解析調査等の結果を踏まえつつ現地に合った最も効果的かつ効率的な工種・工法である補強土工やアンカー工を主体とする内容としており、事業実施に当たっても継続的に対策の効果検証を行った上で最小限の事業量とする方針であるなどコスト縮減が見込まれることから、事業の効率性が認められる。 ・有効性：山腹崩壊の復旧により、人家や道路等の保全が図られ、民生の安全・安心の確保が見込まれるため、事業の有効性が認められる。 ・事業の実施方針：本事業の必要性、効率性、有効性が認められ、また、地元からも早期・確実な概成の要望も強いことから、事業計画を変更した上で事業を継続することは妥当と認められる。

様式1

便 益 集 計 表
(治山事業)

事業名：復旧治山事業

都道府県名：和歌山県

施行箇所：本宮町下湯川小房子(ほんぐうちょうしもゆかわこぶさこ)

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評価額	備 考
水源涵養 ^{かん} 便益	洪水防止便益	5,617	
	流域貯水便益	910	
	水質浄化便益	3,400	
災害防止便益	山地災害防止便益	1,497,352	
	人命保護便益	153,840	
総 便 益 (B)		1,661,119	
総 費 用 (C)		1,168,634	
費用便益比	$B \div C = \frac{1,661,119}{1,168,634} = 1.42$		

評価箇所概要図

整理番号	6
------	---

和歌山県

事業名	民有林補助治山事業(復旧治山)	地区名	本宮町下湯川小房子 (ほんぐうちょうしもゆかわこぶさこ)
-----	-----------------	-----	---------------------------------

